

自立相談支援事業とは

近年、長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入世帯が増加しています。また、近所づきあいの希薄化等により、「誰にも相談できない」状況も広がっています。さらに、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、健康面や障がい、家庭の問題など、複合的な問題を抱えている場合が多くあります。

この事業では、相談者の困りごとや不安に対し、相談支援員はどのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。

支援プランに添って、様々な関係機関と連携しながら相談者が自立に向けた一歩を踏み出すための伴走型支援を行う事業です。

相談の対象となる方

糸島市にお住まいの方で、経済的な悩みや仕事、病気などで生活に困っていて、不安や心配のある方はどなたでも相談できます。

※生活保護受給中の方は、対象外です。

秘密厳守、相談無料です。

お気軽にご相談ください。



糸島市社協キャラクター

「ふくしちゃん」

一緒に困りごとの解決策を考えましょう。
まずは、ご連絡ください。

相談・お問い合わせ

生活困窮者自立支援相談窓口

〒819-1192

糸島市前原西1-1-1

糸島市役所新館2階 福祉支援課内

TEL (092) 332-2073

E-mail: fukushishien@city.itoshima.lg.jp

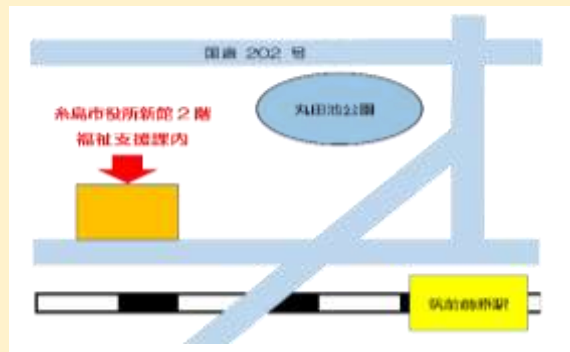
※電話が一度福祉支援課につながりますので、「生活困窮」とお伝えください。

相談時間

月～金曜日(年末年始・祝祭日は除く)

9:00～17:00

【アクセス】



くらしの不安や心配を ご相談ください！

生活が苦しい

誰にも相談
できない

住む場所がなく
なりそう

仕事がなかなか
みつからない



糸島市生活困窮者自立支援事業
自立相談支援事業

受託者

糸島市社会福祉協議会



困った。困った。



どんなお困りごとでもお話しください。

① まずは困りごとをご相談ください

- 相談窓口に来所、または電話やメールでご相談ください。窓口に来ることが難しい場合は支援員が訪問することもできます。
- ご家族や知人からのご相談も受け付けます。
- 相談の内容により、他の専門機関のご紹介をすることもあります。

② 生活の課題を一緒に整理します

- 相談者の話をうかがいながら、課題を把握し、一緒に解決方法を考えます。

③ 支援プランをつくります

- 相談者の意思を尊重し、自立への目標を一緒に考え、解決に向けた支援が計画的に行われるように、支援プランを作ります。
- 作成したプランが適切かどうかを関係者で話し合い、最終的にどのような支援を行うか決定します。

④ プランにもとづき、自立へ向けた支援を行います

- 支援員が定期的に状況を確認し、必要に応じてプラン内容を修正するなどの調整を行います。
- さまざまな関係機関と連携して、支援を提供します。

⑤ 安定した生活へ

- 相談者の困りごとが解決すれば、支援終了となります。安定した生活を維持できているか、支援終了後も一定期間のフォローアップをします。

相談して、生活や気持ちが少し楽になりました。
相談しておけばよかったです。



専門の支援員が相談に応じます

相談支援員	就労支援員
相談を受け、課題の分析やプランの作成、包括的な支援の実施を行います。	ハローワーク、就労準備支援センター等と連携し、就労に関する支援を行います。

様々な関係機関、制度、取り組み等と 連携し支援します

関係機関		
糸島市役所	糸島市 社会福祉協議会	ハローワーク
地域包括支援 センター	障がい者相談支援 センター	医療機関 など
制度や取り組みなど		
住居確保給付金	就労準備支援事業	家計改善支援事業
生活福祉資金	ふくおかライフ レスキュー事業	フードバンク など